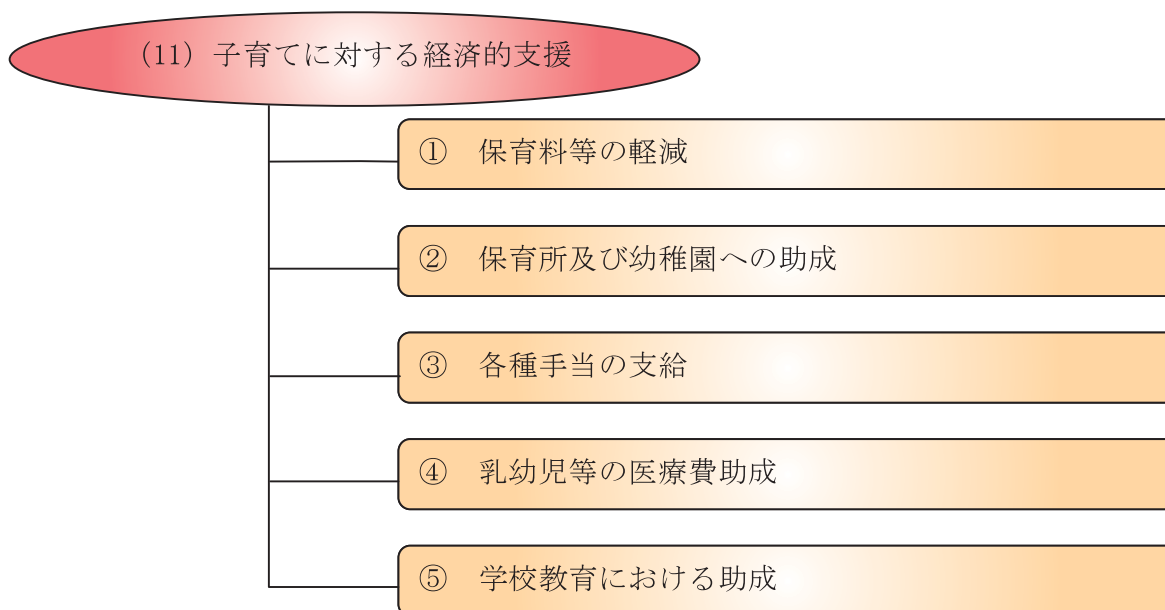


(11) 子育てに対する経済的支援

子どもを養育している家庭においては、精神的、身体的な負担もさることながら、保育料や教育費などの経済的負担は、大きなものがあります。

このため、保育料や教育費の軽減などの子育てに伴う経済的負担の軽減に努めます。



① 保育料等の軽減

保護者の経済的負担を減らすため、保育所の保育料を国が定める基準より軽減し、私立幼稚園保育料の補助を行います。

また、保育所や私立幼稚園に入所する第3子以降の子どもを有する世帯の経済的負担を軽減します。

(主な施策)

- ・ 保育料の軽減 (保育所)
- ・ 幼稚園就園奨励費補助事業 (再掲)
- ・ 多子世帯保育料等軽減事業 (再掲) など

② 保育所及び幼稚園への助成

職員の資質向上と保育・教育内容の向上を図るため、私立保育所や私立幼稚園に助成します。

(主な施策)

- ・私立保育所補助事業（再掲）
- ・私立幼稚園協会に対する助成（再掲） など

③ 各種手当の支給

子育て家庭の保護者が、ゆとりをもって子育てができるよう、各種手当を支給します。

(主な施策)

- ・児童手当支給事業
- ・児童扶養手当支給事業（再掲）
- ・市民福祉手当（遺児等修学手当）支給事業（再掲）
- ・市民福祉手当（重度障害児手当）支給事業（再掲）
- ・特別児童扶養手当支給事業（再掲）
- ・子ども手当支給事業
- ・障害児福祉手当支給事業（再掲） など

④ 乳幼児等の医療費助成

乳幼児やひとり親家庭、障害のある子どもに対して、医療費の一部を助成します。

(主な施策)

- ・乳幼児医療費助成事業（再掲）
- ・母子・父子家庭等医療費助成事業（再掲）
- ・重度心身障害者等医療費助成事業（再掲）
- ・未熟児養育医療事業（再掲）
- ・自立支援医療費（育成）支給事業（再掲）
- ・小児慢性特定疾患※治療研究事業（再掲） など

⑤ 学校教育における助成

義務教育における学用品等の費用の一部を助成するとともに、高等学校等の生徒に対する奨学金の貸与を行います。

また、教職員の研修、教材等の充実を図るため、私立高等学校に助成します。

(主な施策)

- ・ 就学援助
- ・ 特別支援教育就学奨励費
- ・ 遠距離通学費補助事業
- ・ 安心安全通学費補助事業
- ・ 通級教室保護者交通費助成事業
- ・ 奨学資金貸付制度
- ・ 私立学校補助金 など

